

家庭ごみの分け方・出し方

- ◎ 福祉組合で収集するのは、家庭から出る「廃棄物」だけです。事業用の一般廃棄物は直接清掃工場へ持ち込んで下さい。
- ◎ 廃棄物は、それぞれ指定ごみ袋に入れて出して下さい。指定ごみ袋に入れていない場合(乾電池、蛍光管及び水銀使用製品は除く)は収集しません。また、指定外の袋等に指定ごみ袋をくくりつけている場合等も収集いたしません。

令和2年 4月1日

収集	分け方・出し方(注意事項)	
可燃ごみ (週二回収)	<p>橙の指定ごみ袋に入れて出して下さい。</p> 	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定ごみ袋に入らないものは、「粗大ごみ」として出して下さい。 台所ごみは、十分に水切りを行い、油類は紙か布にしみこませて、袋の口をしっかりと結んで下さい。 剪定枝、落ち葉、草類は1回に2袋までです。それ以上の場合、は、直接清掃工場へ持ち込んで下さい。 剪定枝等は直径5cm以下、長さ50cm以下にして出して下さい。 新聞、雑誌、ダンボール類についても、必ず指定ごみ袋に入れて出して下さい。(できるだけ集団資源回収に出しましょう。) トレーなど、お店に返却できるものはきれいに洗って返却して下さい。
不燃ごみ (月一回収集)	<p>青の指定ごみ袋に「不燃ごみ」だけを入れて出して下さい。</p> 	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定ごみ袋に入らないものは、「粗大ごみ」として出して下さい。 スプレー缶は必ず使い切り、風通しのよい安全な場所で充填物を出し切って下さい。 缶類は、中をきれいに洗って出して下さい。 割れたガラス、陶器類などは新聞紙などに包んで出して下さい。 長さがおおむね1m以下のものであれば、指定ごみ袋(大)からはみ出していても収集します。 「資源ごみ」を混合しないで下さい。
資源ごみ (月一回収集)	<p>青の指定ごみ袋に「資源ごみ」だけを入れて出して下さい。</p> 	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 資源ごみは、飲料用または飲食用のビン・ペットボトルのみです。中身をきれいに洗って出して下さい。 ペットボトルのキャップとラベルは、取り外して可燃ごみとして出して下さい。 「不燃ごみ」を混合しないで下さい。
粗大ごみ (月一回収集)	<p>「粗大ごみ証紙」を貼って出して下さい。</p> 	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは収集しません。 指定ごみ袋に入らないものは、「粗大ごみ証紙」を一個口に1枚貼って出して下さい。 60kg以上のものは、直接清掃工場へ持ち込んで下さい。 布団・毛布等はひもでくくって出して下さい。 引っ越し、大掃除等によって一時的に多量に出たごみは、直接清掃工場へ持ち込んで下さい。
乾電池・蛍光管・水銀使用製品 (月一回収集)	<p>蛍光管、乾電池、水銀使用製品</p> 	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 集積場所では破損や飛散等、危険がないようにして下さい。 ボタン電池は、両極をセロハンテープで覆う等、それぞれの電池の端子部分を必ず絶縁して下さい。
収集できないもの (処理困難物)	<p>東彼地区清掃工場では取り扱いできません。</p> 	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の物は、買い求めた店、取扱店、または処理専門業者へ処理は依頼して下さい。 上記以外の物でも、東彼地区清掃工場では処理できない物については、収集しないことがあります。 収集できない場合は、違反ごみシールを貼付します。

◎ごみの減量化、リサイクルの推進にご協力をお願いします。


東彼地区保健福祉組合 (構成町: 東彼杵町・川棚町・波佐見町)

お問い合わせ / 東彼地区清掃工場 TEL0956-82-4265 事務局 (東彼地区環境センター内) TEL0957-46-1960

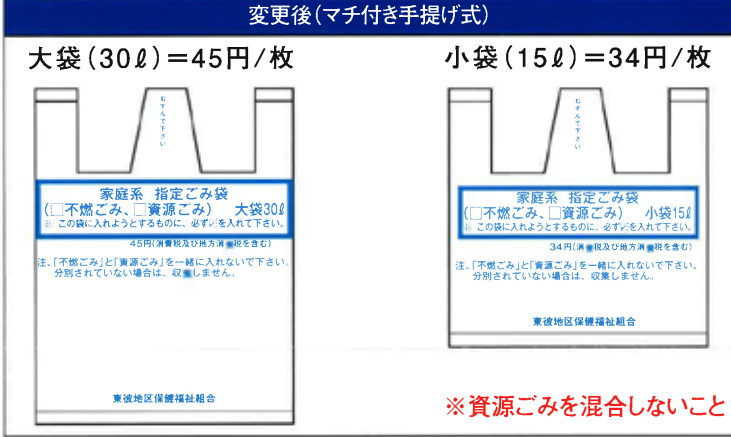
令和元年10月1日から、指定ごみ袋、および料金が変更になります。

① 指定ごみ袋の規格、および料金について

1) 可燃ごみ

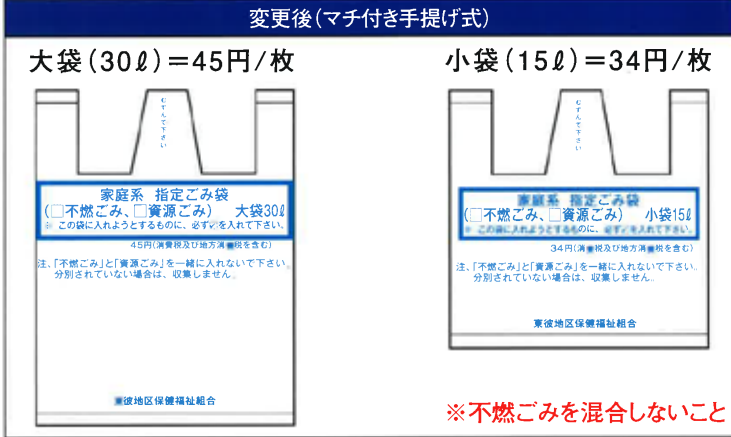
変更前	変更後(マチ付き手提げ式)
緑袋(30ℓ)=40円/枚 橙袋(30ℓ)=40円/枚 赤袋(15ℓ)=30円/枚	大袋(30ℓ)=45円/枚 小袋(15ℓ)=34円/枚 

2) 不燃ごみ

変更前	変更後(マチ付き手提げ式)
黒袋(30ℓ)=40円/枚	大袋(30ℓ)=45円/枚 小袋(15ℓ)=34円/枚 

※資源ごみを混合しないこと

3) 資源ごみ

変更前	変更後(マチ付き手提げ式)
青袋(30ℓ)=40円/枚	大袋(30ℓ)=45円/枚 小袋(15ℓ)=34円/枚 

※不燃ごみを混合しないこと

「不燃ごみ」と「資源ごみ」は同じ袋となりますが、「ごみを混合させないで下さい。」

4) 粗大ごみ用証紙

変更前	変更後
300円/枚	340円/枚

※証紙の規格は変わりません

② 東彼地区清掃工場へ直接搬入される場合の料金について

変更前	変更後
10kgまで100円 10kgを超えるものについては 超過量10kgまで毎に100円を加算	10kgまで120円 10kgを超えるものについては 超過量10kgまで毎に120円を加算

裏面は、「家庭ごみの分け方・出し方」のお知らせとなっています。